

令和元年度決算に基づく  
健全化判断比率について

安曇野市財政部財政課

## 健全化判断比率の概要

健全化法では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。

- 実質赤字比率  
一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 連結実質赤字比率  
地方公共団体健全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質公債費比率（3カ年平均）  
地方公共団体の公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金+準元利償還金）} - (\text{特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額})} \times 100$$

※準元利償還金：特別会計及び一部事務組合の地方債償還に充てられたと認められる繰出金及び負担金

- 将来負担比率  
地方公共団体の地方債など、現在抱えている負担の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

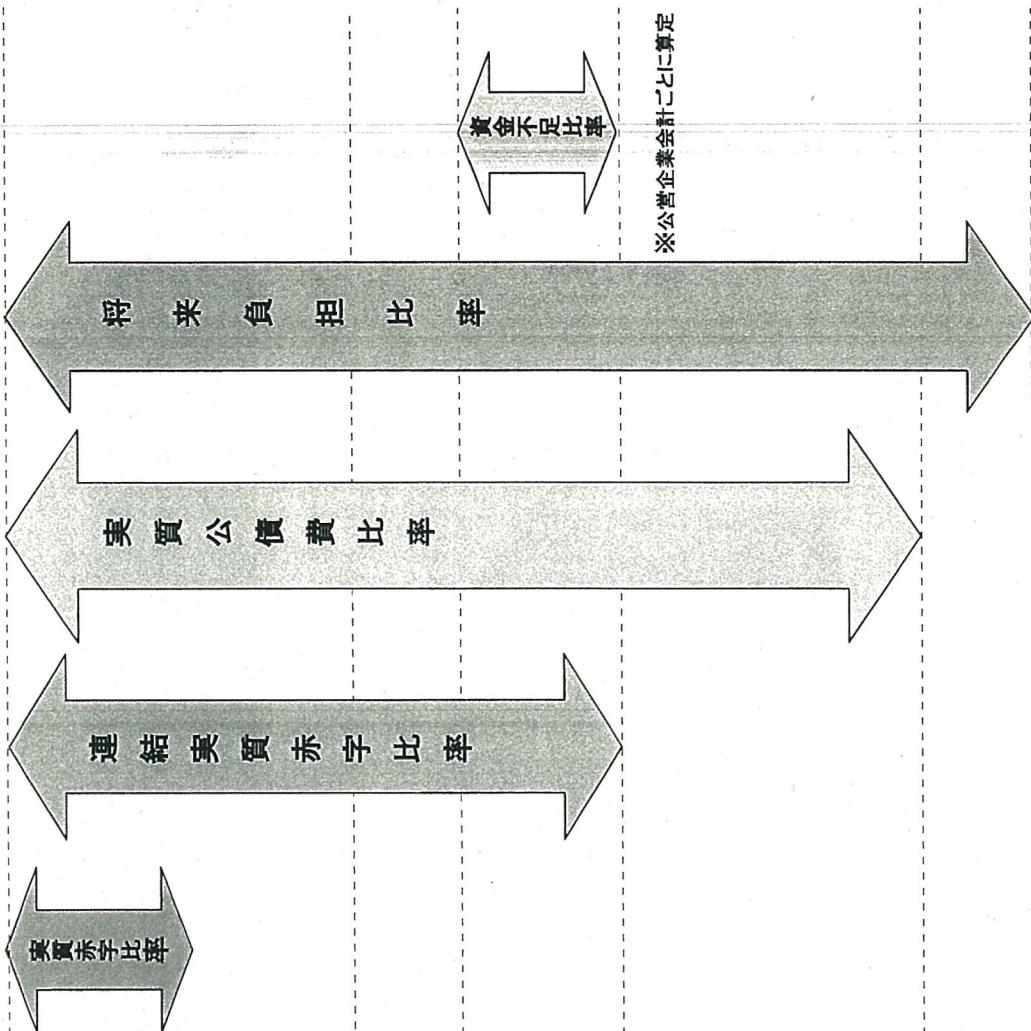
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能財源+地方債現在高に係る交付税算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額})} \times 100$$

※将来負担額：地方債現在高、債務負担行為による支出負担額、特別会計の地方債に充当する繰入見込額及び一部事務組合への負担見込額、退職手当負担見込額等の総計  
充当可能財源：充当可能基金、公営住宅の賃貸料等

## 健全化判断指標・再生判断指標と対応する会計等の対比イメージ図

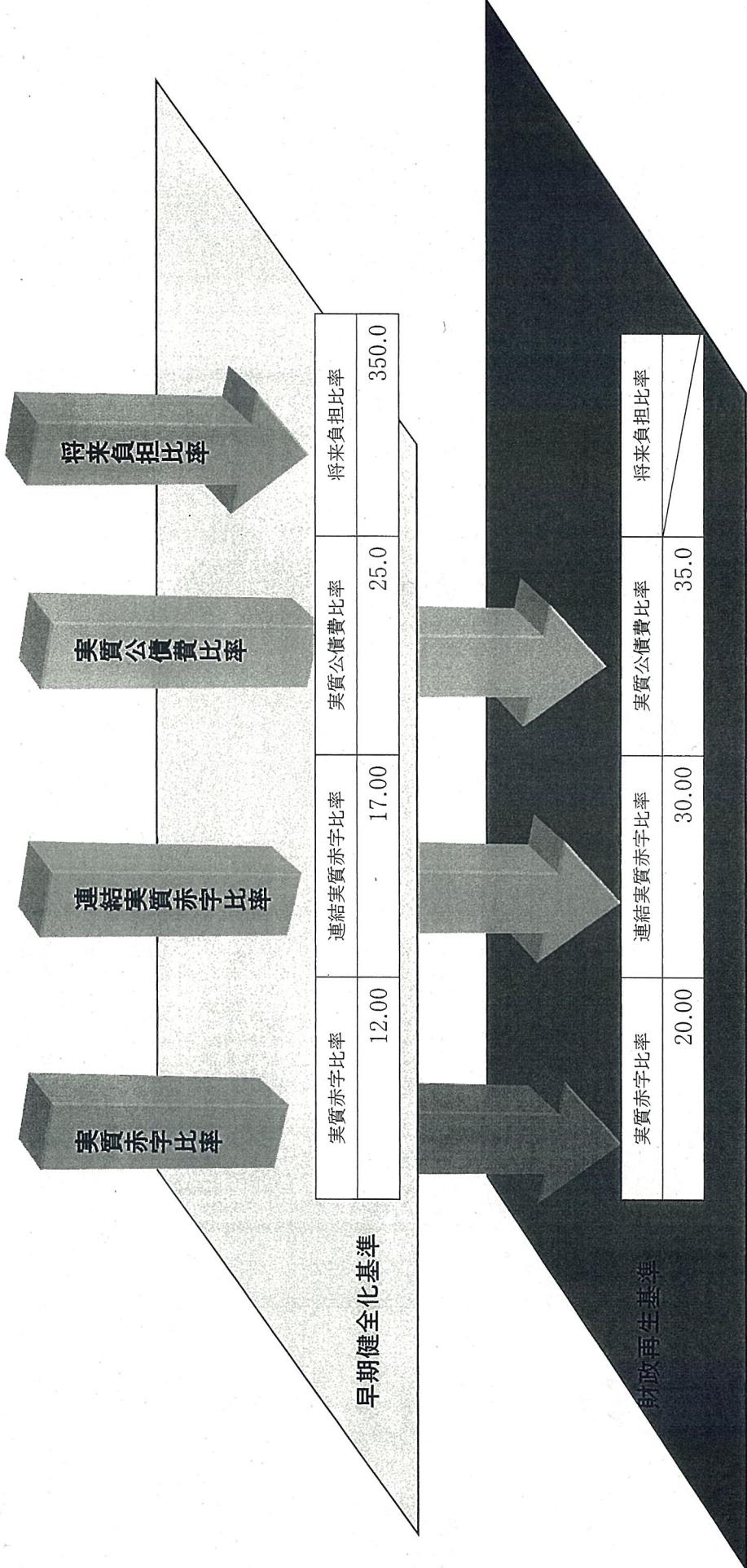
【対象団体・対象会計】

安 曇 野 市	一般会計 (1)  特別会計 (7)  公営企業会計 (4)	一般会計等 (1)  公営事業会計 (7)  公営企業会計 (4)	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計  水道事業会計 下水道事業会計 産業団地造成特別会計 有明莊特別会計	長野県市町村総合事務組合 長野県後期高齢者医療広域連合 松本広域連合 安曇野・松本行政事務組合 穂高広域施設組合 安曇野松本市筑後地域環境施設組合 長野県市町村自治振興組合 安曇野市・松本市山林組合 松塩筑木曾老人福祉施設組合 長野県地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合 (11)	地方公社・第3セクター (1)
------------------	---	--	---	---	---------------------	--------------------



## ★今回の算定結果について

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	9.5	10.4



●実質赤字比率と連結実質赤字比率について

会計名		実質収支額(千円)
一般会計等	一般会計	760,079
	小計	760,079
	標準財政規模	26,364,136
	実質赤字比率(%)	-2.88
に係る特別会計以外の会計 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業	国民健康保険特別会計	68,286
	介護保険特別会計	144,586
	後期高齢者医療特別会計	27,942

会計名		資金不足・剩余額(千円)
法適用企業	水道事業会計	2,811,855
	下水道事業会計	971,487
法非適用企業	有明莊特別会計	8
	産業団地造成事業特別会計	0
合計		4,784,243
標準財政規模		26,364,136
連結実質赤字比率(%)		-18.14

## 【実質公債費比率の算定結果】

### 1. 算定結果

①算定結果（29、30、元年度の3カ年平均）は 9.5%となり、早期健全化基準（25%）及び起債の許可制移行基準（18%）を下回りました。

① 各単年度の比率は平成29年度8.8%、平成30年度9.9%、令和元年度9.8%となります。（小数点第2位の処理は、単年度が四捨五入、3カ年平均は切り捨て）

### 2. 平成30年度と令和元年度の単年度における主な算定数値の増減額

#### ① 分子となる算定数値

平成30年度に比べ令和元年度の元利償還金は7億1,646万4千円増額、準元利償還金は1億2,602万5千円減額となり、元利償還金との合計で5億9,043万9千円の増額となりました。また、元利償還金及び準元利償還金等、公債費負担となる合計から、交付税算入分を引いた後の実負担額については1,612万4千円減額となりました。

#### ② 分母となる算定数

平成30年度に比べ令和元年度の標準税収入額は4億3,072万3千円の増額、普通交付税は5億5,459万7千円の増額、臨時財政対策債発行可能額は2億4,856万1千円の減額で、結果、標準財政規模が7億3,675万9千円増額となりました。

標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に対する交付税算入分を引いた後の金額は209億5,576万3千円となり、昨年度より1億3,018万6千円の増額となりました。

※上記①②の結果、分子となる算定数値が1,275万9千円減額となり、分母となる算定数値が1億3,018万6千円増額となりました。結果、令和元年度の単年度における実質公債費比率は前年度比0.1ポイント減の9.8%に改善しました。3カ年平均である実質公債費比率については9.5%となり、平成28年度の9.4%が含まれていた前年度9.3%に対し0.2ポイント悪化しました。

### 3. 現状と課題

元利償還金及び準元利償還金等、公債費負担の合計に対する交付税算入分は、平成29年度73.5%、平成30年度69.7%、令和元年度72.3%となり、市税等で賄う額が約30%となっています。なお、その要因としては次のとおりです。

合併以降に借入れた地方債は、臨時財政対策債（交付税算入100%）と合併特例債（交付税算入70%）が全体の大部分を占めており、旧町村で借入れた地方債の償還が終了する一方、合併以降に借入れた地方債の元利償還金が増加し、合併特例債や臨時財政対策債の占める割合が増加したことが要因です。

以上のことから、交付税算入率は今後、一定水準を保つものと考えられます。しかし、交付税算入率の高い合併特例債の発行期間が限られていることから、将来的には地方債発行に対する交付税算入率の減少が予想されます。また、普通交付税の合併算定措置期間が平成27年度で終了し、令和元年度では7億9,655万2千円が縮減（減額）されており、令和3年度より一本算定となり合併による特例措置分が縮減（減額）されます。このことから、分母となる標準財政規模も縮小していくと見込まれ、今後も借入額を平準化し、償還額の急増を避ける必要があります。

## 【将来負担比率の算定結果】

### 1. 算定結果

将来負担比率は 10.4% (30 年度 12.8%) となり、早期健全化基準 (350%) を下回りました。

### 2. 平成 30 年度と令和元年度の主な算定数値の増減額

#### ① 分子となる将来負担の算定数値

分子のうち将来負担額は昨年度比で 24 億 3,865 万 5 千円減額となりました。項目ごとにみると、地方債新規発行額 47 億 809 万 1 千円（借換債を除く）に対し、地方債償還額（元金分）51 億 639 万 5 千円であったことから、地方債の現在高は 3 億 9,830 万 4 千円減額となりました。公営企業債等繰入見込額は 17 億 9,812 万 5 千円減額となり、これは下水道事業の地方債残高が 19 億 334 万 5 千円減少したことが大きく起因しています。また、組合負担等見込額は償還終了に伴い 6,400 万 1 千円減額となっています。

退職手当負担見込額は 1,986 万 3 千円減額となりました。これは、早期退職等により高給与職員が退職し、若年層職員に入れ替わったため退職手当支給予定額が減額したことによります。債務負担行為に基づく支出予定額は 1 億 5,836 万 2 千円減額で、将来負担額の総額は 683 億 9,299 万 9 千円となり、昨年度より、24 億 3,865 万 5 千円減となりました。

#### ② 分子となる充当可能財源等の算定数値

財政調整基金などの充当可能基金は 6,293 万 1 千円増額、充当可能特定歳入は 1,296 万円減額でした。また、基準財政需要額算入見込額は 19 億 9,284 万 6 千円減額となりました。これは、公債費算入分 11 億 5,215 万 4 千円減額、事業費補正分が 8 億 3,732 万 7 千円減額したことが大きな要因となっています。

以上を合わせ、充当可能財源等の総額は 662 億 383 万円となりました。昨年度より、19 億 4,287 万 5 千円減となりました。

※将来負担額 (683 億 9,299 万 9 千円) から充当可能財源等の総額 (662 億 383 万円) を引いた後の実質的な将来負担額は 21 億 8,916 万 9 千円 (4 億 9,578 万円減額) です。

#### ③ 分母となる算定数値

標準財政規模が 263 億 6,413 万 6 千円 (7 億 3,675 万 9 千円増額) となり、算入公債費等の額と差し引いて 209 億 5,576 万 3 千円 (1 億 3,018 万 6 千円増額) となります。

### 3. 現状と課題

令和元年度の交付税算入率は、一般会計の地方債現在高に対し約 89% (平成 30 年度は 91%)、公営企業及び一部事務組合の地方債現在高（一般会計負担分）に対し約 69% (平成 30 年度は 73%) となり、結果、総計（一般会計、公営企業及び一部事務組合の地方債残高）に対し約 82% (平成 30 年度は 84%) となります。

これら交付税算入率は、今後も一定水準を保つものと（要因は実質公債費と同様）考えられます。しかし、交付税算入率の高い合併特例債の発行期間に限りがあることから、将来的には地方債発行に対する交付税算入率の減少が予想されます。また、公営企業の準元利償還金に対する充当財源の多くを占める下水道事業繰出金（基準内繰出分）について、その平準化と抑制が将来負担を軽くする大きな要因となることから、一般会計からの計画的な繰出しが重要となります。

※将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針として捉える必要があります。

総括表① 健全化判断比率の状況（令和元年度決算）

Ver.01.00

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
202207	長野県	安曇野市	—	—	9.5	10.4
団体区分	3.市					

↑※必ず選択して下さい。

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.00	17.00	25.0	350.0
26,364,136	1,241,191	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和元年度決算）

Ver.01.00

団体名

長野県安曇野市

会計名	実質収支額	(分母比)
一般会計	760,079	2.9
一般会計等に属する特別会計		
一般会計等		
小計	760,079	2.9
標準財政規模	26,364,136	100.0
実質赤字比率(%)	-2.88	※

会計名	実質収支額	(分母比)
国民健康保険特別会計	68,286	0.3
介護保険特別会計	144,586	0.5
後期高齢者医療特別会計	27,942	0.1
一 公 一 當 一 般 一 企 一 業	一 宅 地 造 成 事 業	一 法 非 適 用 企 業

会計名	会計名	資金不足・剰余額	(単位:千円)
一般会計	水道事業会計	2,811,855	(分母比) 10.7
	下水道事業会計	971,487	3.7
法適用企業	宅地造成事業以外		
法非適用企業	宅地造成事業以外		
産業団地造成事業特別会計	0		
合計		4,784,243	18.1
標準財政規模(再掲)		26,364,136	100.0
連結実質赤字比率(%)		-18.14	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和元年度決算)

Ver.01.00

団体名 長野県安曇野市

(単位：千円)										
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) 「A表 元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 「3③選 「エ」欄の数値 を転記）	満期一括償還地 方債相当額 （3①表 「エ」欄の数値 を転記）	公営企業に要す る経営の財源と する地方債の償 還の財源に充て るものと認 められるもの と認められ る額 （3②表 「ウ」欄の数値 を転記）	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てた補助金 又は負担金	公債費に準ずる 額 （3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記）	一時借入金の利 子	特定財源の額 （3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記）	事業費補正に上 げ り基準時改需要 額を算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準時改需 要額	
平成29年度	4,503,340		2,153,719	124,646	130,665		23,638	1,686,182	3,391,185	
平成30年度	4,560,027		2,141,050	90,760	101,068		20,604	1,509,065	3,288,278	
令和元年度	5,276,491		2,015,025	94,574	97,264		17,239	1,477,592	3,926,329	
⑪ 益 度 補 正 に よ り 算 入 さ れ た も の に 限 る										
実質公債費比率 (3ヵ年平均)										
9.5										
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	
標準税率等	普通交付税額	臨時財政対策債 券発行可能額	地方財政法第5 条第3項第1号の 規定に基づき総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)	実質公債費比率 (単年度)						
平成29年度	14,319,956	9,797,113	1,522,749	平成29年度						
平成30年度	14,304,241	9,833,384	1,489,752	平成30年度						
令和元年度	14,734,964	10,387,981	1,241,191	令和元年度						
9.81946										
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	
PFI事業に係る 債務負担行為に係 るもの (省令第7 条第1号)	いわゆる五省協定 国営土地改良事業 等及び公施設 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び強 制的債務負担行為 に係る債務の行 為に係るものの (省令第7条第2号)	地方公務員等共済 組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けたために 支払う賃借料(省 令第7条第4号)	社会福祉法人が施 設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第 5号)	損失補償又は保証 に係る債務の支 出(省令第7条第 6号)	他のこれらに準 るもの(省令第7 条第8号)	利子補給に係るも の(省令第12条第 4号)				
平成29年度							127,112	70		
平成30年度							101,068			
令和元年度							97,264			

(参考)

総括表④ 将来負担比率の状況（令和元年度決算）

Ver.01.00

団体名 長野県安曇野市

将来負担額

		将来負担額				組合の 負担見込額等			設立法人の 負担見込額等			地方道路公社 土地開発公社 地方独立行政法人			第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)			組合連結実質 赤字額		組合連結実質 赤字額見込額			
		地方債の現在高 債務負担行為に基づく支出予定額		公営企業債等 機関入見込額		組合 負担等見込額		退職手当 負担見込額		設立法人の 負担見込額等		地方道路公社		土地開発公社		地方独立行政法人		第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		組合連結実質 赤字額		組合連結実質 赤字額見込額	
40,342,992	260,834	21,113,714	205,611	6,469,848	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(分母比)	193	1	101	1	31																		

充当可能財源等

		充当可能財源等		基準財政需要額 算入見込額		基準財政需要額 うち都市計画税		充当可能財源等		基準財政需要額 算入見込額		充当可能財源等		基準財政需要額 うち都市計画税		充当可能財源等		基準財政需要額 うち都市計画税				
		充当可能基金		充当可能 特定歳入				充当可能基金		充当可能財源等		充当可能財源等		充当可能財源等		充当可能財源等		充当可能財源等		充当可能財源等		
14,136,291	154,275			0	51,913,264			68	1	248												
(分母比)																						

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	—	A - B	10	将来負担比率 (%)	10.4
68,392,999	326	66,203,830	316				
				=			
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	—	C - D	26		
26,364,136	126	5,408,373	26				
				=			
		20,955,763	100				

